

新型コロナウイルスに伴う支援制度について（個人向け）

一人で悩まずにご相談ください

◎学校休業等で契約した仕事ができない

「小学校休業等対応支援金」(国)
(一日当たり最大七五〇〇円)

◎休業中に賃金(休業手当)を受
けることができない

「新型コロナウイルス感染症対応
休業支援金・給付金」(国)
(一日当たり支給額×休業実績)

◎休業失業で家計が維持できない

「緊急小口資金」(特例)(社協)
(貸付上限二〇万円)
「総合支援資金」(特例)(社協)
(貸付上限月額二〇万円、原則三
カ月、最長六カ月)

◎低所得の子育て世帯への支援

「子育て世帯生活支援特別給付金」

(県、市)
(児童一人当たり5万円給付)

◎緊急小口資金等の特例貸付を利
用できない世帯に

「新型コロナウイルス感染症生活困
窮者自立支援金」(市町村)
(単身世帯6万円、2人世帯8万
円、3人以上世帯10万円を給付)

◎離職などで住宅を失った(失う
かも)

「住居確保給付金」(国)
(家賃を家主に対し代理納付)

◎子ども食堂運営者を支援

「子ども食堂活動緊急支援助成金」
(県)
(10万円〜30万円を上限に給
付)

◎家計急変で緊急に奨学金が必要

「育英資金の緊急貸与」(県)
(高校等在学学生に無利息で貸与)

◎育英資金の返還が困難

「育英資金の返還猶予」(県)
(収入が著しく減少した人に一年
以内)

◎国民健康保険料等の納付が困難

「保険料の減免、徴収猶予」(市町
村)
(後期高齢者医療保険料、介護保
険料も減免・徴収猶予あり)

◎感染、または感染が疑われるた
め労務につくことができない

「傷病手当金」(市町村)

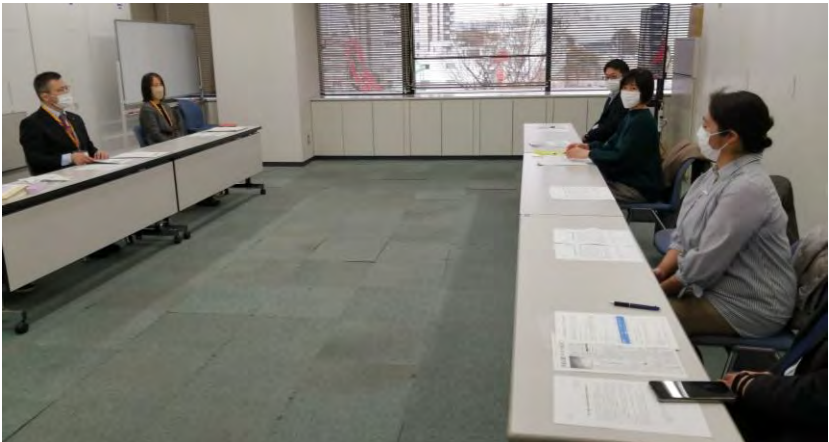
◎県税の納付や申告が困難

「納税猶予、申告期限の延長」(県)

※詳細は県のHP、もしくは山本
のぶひろ事務所までお尋ねく
ださい。

医療国家試験にも追試を

民医連が要請 山本県議も同席



国家試験の追試実施を要請する県民医連の皆さん(右)

熊本県民主医療機関
連合会(光永隆丸代表)
は2月1日、県に対し、
今月実施される医師・看
護師・介護福祉士等の国
家試験について、新型コ
ロナウイルス感染等に
よって試験が受けられな
かった受験生に対し、追
試をおこなうよう国に
求めてほしいと要請し
ました。要請には山本伸
裕県議も同席しました。
応対した阿南周造医
療政策課長は、「要請が
あったことは国にも伝
える」と答えました。

私学助成を増やして!

教師らが県に実情訴える

山本県議同席



私学助成の拡充を求め、意見交換する私学の先生方(手前)

私学に通う家庭の学
費負担軽減を求めている
「熊本私学助成をすす
める会」の教師らが1月
24日、県の私学振興課
と意見交換しました。
国が私学助成を拡充
したことに伴い、県はそ
れまで実施してきた授
業料減免分で、専攻科生
徒への支援制度を創設。
一方少なくとも県が、国
からの助成に上乘せし
て負担軽減への助成を
実施しています。先生方
は重い負担に苦しんで
いる家庭への支援拡充
を県に要望しました。

日本共産党 山本のぶひろ 県議会だより

2022年
2月号

熊本市中央区水前寺6丁目18-1
電話 096-3333-2647
ファックス 385-0255
HP 「日本共産党 山本のぶひろ」

コロナ対策 緊急要望を県に提出

山本県議ら強調「県民の命・暮らしを守れ」



コロナ対策の緊急要望を提出する(左から)山本県議、松岡党県委員長ら

新型コロナウイルスオミクロン株の感染急拡大が深刻化するもとで、日本共産党熊本県委員会と山本のぶひろ県議は1月19日、熊本県に対し、県民の命と暮らしを守るための緊急要望を提出しました。山本のぶひろ県議と松岡勝党県委員長、橋田芳昭同書記長が参加し、上野一宏健康危機管理課長が応対しました。

要望書では、今回の感染急拡大が医療現場や国民生活を直撃してい

るおおもとに、なにもかもが後手に回っている岸田政権の対応の問題があると指摘。米軍が検査なしで入国できるといふ水際対策の大穴や、検査やワクチン接種体制の立ち遅れ、医療・保健所体制の強化や病床確保も自治体任せという政府の対応について、県からも国に厳しく反省と改善を求めるべきだと強調しています。

そのうえで、①3回目のワクチン接種を最大限、迅速に行うこと②重点的な検査と大規模検査の拡充③保健所や医療機関の体制強化④医療機関への支援の拡充、介護・保育・医療、エッセンシャルワーカーの処遇改善⑤科学的知見に基づく対応⑥影響を受けているすべての事

無料法律相談会のお知らせ

日時 2月24日(木) 13時30分から
3月28日(月) 13時30分から

場所 山本のぶひろ生活相談所
(中央区渡鹿5丁目19-7)

弁護士 久保田紗和さん(熊本中央法律事務所)

事前の予約が必要です。お問合せは362-5181まで。

アサリ貝の 産地偽装問題 臨時の委員会開催を

山本県議、農水委員長に申し入れ

外国産アサリを熊本県産として表示して販売していた「産地偽装」問題が大きな波紋を広げる中、山本のぶひろ

県議は4日、末松直洋・県議会農林水産常任委員長に、臨時の農水委員会を開催するよう求めました。

山本県議は末松委員長に、「県に対し、議会への状況説明を求めらるべき。早急に農水委員会を開くことが必要ではないか」と求めました。

末松委員長は「大変深刻な問題と受け止めている。要請については副委員長らとも相談して対応を検討したい」と回答しました。

常時募集の県営住宅 あります

県住宅課は昨年12月から、事前に選定した住戸について、先着順での入居受付をおこなっています。対象となつて

でも一定の要件のもとで入居できる団地があります。

詳細は県営住宅管理センター(096・213・2711)、または山本のぶひろ事務所までお尋ねください。

↓「常時募集対象住戸」をクリックの中から選んで申し込むことができ、入居要件を満たす場合、抽選や順番待ちをせずに入居することができま



末松農水委員長(右)に申し入れる山本のぶひろ県議